

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成23年1月14日

【四半期会計期間】 第51期第3四半期(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

【会社名】 株式会社プレナス

【英訳名】 PLENUS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩井辰男

【本店の所在の場所】 福岡市博多区上牟田1丁目19番21号

【電話番号】 092(452)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 一條真理

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区上牟田1丁目19番21号

【電話番号】 092(452)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 一條真理

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第50期 第3四半期 連結累計期間	第51期 第3四半期 連結累計期間	第50期 第3四半期 連結会計期間	第51期 第3四半期 連結会計期間	第50期
会計期間		自 平成21年 3月1日 至 平成21年 11月30日	自 平成22年 3月1日 至 平成22年 11月30日	自 平成21年 9月1日 至 平成21年 11月30日	自 平成22年 9月1日 至 平成22年 11月30日	自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2 月28日
売上高	(百万円)	88,959	91,612	29,045	30,498	117,623
経常利益	(百万円)	4,575	4,143	1,574	1,616	5,784
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,448	1,751	888	851	2,940
純資産額	(百万円)			56,372	55,798	56,862
総資産額	(百万円)			73,291	72,006	74,555
1株当たり純資産額	(円)			1,437.70	1,448.22	1,450.19
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	62.44	44.89	22.65	21.97	74.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		44.87		21.96	
自己資本比率	(%)			76.92	77.42	76.27
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,192	2,899			12,107
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,514	730			19,435
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,922	2,865			1,922
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)			10,268	9,036	8,270
従業員数	(名)			1,234	1,312	1,269

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第50期第3四半期連結累計期間、第50期第3四半期連結会計期間及び第50期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第51期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第50期以前についても百万円単位に組替えて表示しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数(名)	1,312(5,998)
---------	--------------

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

なお、臨時従業員数の内訳は、契約社員8名とパートタイマーの当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員5,990名(1日8時間換算)であります。

2 臨時従業員に派遣社員は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数(名)	1,246(5,723)
---------	--------------

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

なお、臨時従業員数は、パートタイマーの当第3四半期会計期間の平均雇用人員5,723名(1日8時間換算)であります。

2 臨時従業員に派遣社員は含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
持ち帰り弁当事業	4,327	120.7
定食事業	157	328.2
その他事業	8	9.4
合計	4,493	120.6

- (注) 1 上記の金額は、内部取引額を含む販売金額であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 定食事業における生産実績の増加は、関東精米センターの稼働開始により、自社での無洗米のとう精が増加したことによるものです。

(2) 受注実績

当社は見込生産によっておりますので、受注高及び受注残高について記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
持ち帰り弁当事業	25,837	104.5
定食事業	4,101	106.7
その他事業	559	120.4
合計	30,498	105.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
持ち帰り弁当事業	19,335	151.4
定食事業	1,303	105.2
その他事業	204	140.8
合計	20,844	147.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間の四半期報告書に記載の「事業等のリスク」のうち、当第3四半期連結会計期間において変更のあった項目は以下のとおりであります。

(係争中の訴訟について)

当社が「ほっともっと」を創設し営業を行っていることについて現在係争中の訴訟は、次のとおりであります。

- ・ 当社は、過去に(株)ほっかほっか亭総本部との間で締結していた「ほっかほっか亭」地域本部・地区本部契約について、契約違反等があった旨を主張され、平成20年12月16日、同社より損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所において提訴されました。(損害賠償請求金額：105億96百万円) 本件につきましては、平成22年5月11日に東京地方裁判所より、当社の主張を全面的に認め、原告の請求を棄却する当社の全面勝訴の判決が言い渡されましたが、(株)ほっかほっか亭総本部はこの判決を不服として、平成22年5月25日、東京高等裁判所に控訴しており、現在係争中であります。(損害賠償請求金額：23億26百万円)
- ・ 当社が出店した直営店の影響により売上が減少するなどの損害を被った旨を主張され、平成21年2月12日、(株)ほっかほっか亭総本部のフランチャイジー9名より当該当社直営店の営業差止め及び損害賠償を求める訴訟を前橋地方裁判所において提訴されており、現在係争中であります。なお、原告らは平成22年11月10日付で訴えの変更の申立てを行っており、その結果、112百万円の損害賠償のみを請求する内容に変更されております。(従来の損害賠償請求金額：50百万円)
- ・ 当社が「ほっともっと」を創設した際に、(株)鹿児島食品サービスの加盟店(35店舗)に対し引き抜き行為を行ったこと及び同社傘下の「ほっかほっか亭」店舗に接近して「ほっともっと」店舗を新規出店したことにより損害を被った旨を主張され、平成21年6月23日、同社より損害賠償請求訴訟を鹿児島地方裁判所において提訴されており、現在係争中であります。(損害賠償請求金額：4億20百万円)
- ・ 当社が出店した直営店の影響により売上が減少するなどの損害を被り店舗が閉店するに至った旨を主張され、平成21年9月28日、(株)ほっかほっか亭総本部のフランチャイジー1名より損害賠償を求める訴訟を東京地方裁判所において提訴されており、現在係争中であります。(損害賠償請求金額：26百万円)

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善が続いているものの、失業率が高水準にあることに加え、円高の進行や海外経済に不透明感が広がるなど、依然として厳しい状況にあります。

当外食産業におきましては、生活防衛意識の高まりなどの影響を受け、個人消費の低迷が続いていることなどから、企業間の競争はさらに激化しております。

このような状況の中、当社グループは、「ほっともっと」におきましては、店内調理による手づくりならではのおいしさを値ごろ感のある価格で提供するという本来の強みを充実させるため、営業体制の強化及び商品の品質アップに注力すると共に、店舗数の少ない地域の商圏を早期に獲得すべく新規出店を推進いたしました。「やよい軒」につきましては、各店舗がそれぞれの地域に密着し、永くお客様に支持を得られる店づくりを目指した営業活動に取り組みました。

また、東日本エリアの物流センター(埼玉県杉戸町)内に精米センターを新設し、隣接する食肉加工工場と併せて東日本エリアにおける「ほっともっと」及び「やよい軒」店舗向け食材の製造から納品までの期間を短縮できることなど、お客様に提供する商品の更なる品質の向上を図りました。

店舗展開につきましては、新規出店を30店舗、退店を17店舗行い、店舗数は2,674店舗となりました。また、改装・移転につきましては、17店舗実施いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、304億98百万円(前年同期比5.0%増)、営業利益は15億68百万円(前年同期比3.4%増)、経常利益は16億16百万円(前年同期比2.6%増)、四半期純利益は8億51百万円(前年同期比4.1%減)となりました。売上高につきましては、「ほっともっと」の既存店売上高が前年実績を下回ったことと、パートナーチェーン制度への移管による減少要因がありましたが、新規出店による店舗数増加が主な要因で、前第3四半期連結会計期間に比べ増加いたしました。営業利益、経常利益につきましては、新規出店数が前年同期に比べ減少したことから出店に伴う初期費用が減少したこと及び「やよい軒」の既存店売上高が堅調に推移したこと等により、増加いたしました。四半期純利益につきましては、特別損失にて減損損失86百万円を計上したこと等により、減少いたしました。

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

持ち帰り弁当事業

前連結会計年度において減少した客数を取り戻し、既存店売上高を回復するために、営業体制の強化及び商品の品質アップに注力いたしました。

お客様のニーズへの対応と店舗の作業効率のバランスを考慮し、メニュー構成や品数の見直しを図ると共に、店舗オペレーションの改善を進めました。また「お客様の毎日の食事をもっとおいしく、もっと豊かなものに」をコンセプトに、素材から調理方法に至るまでこだわり、店内調理による手づくりならではのおいしさを、値ごろ感のある価格で提供するという本来の強みをさらに伸ばすために、「ビーフカレー」、「極うま親子丼」等、既存メニューをより品質の高い商品にリニューアルし、発売いたしました。

さらに地域に密着したサービスの展開と新たな需要の開拓を図るため、これまで一部のエリアで取り組んでいた「夕食限定 宅配サービス」の本格的な展開に向けた取り組みを開始いたしました。

このように、顧客満足度を向上させるための基盤づくりに継続して注力した結果、10月以降既存店売上高に回復の兆しが見え始めました。

店舗展開につきましては、まだ店舗数の少ない中部・四国地方を中心に、新規出店を22店舗行うと共に、不採算店舗の退店を16店舗行った結果、店舗数は6店舗増加し、2,483店舗となりました。改装・移転につきましては、15店舗実施しました。

以上の結果、売上高は258億37百万円(前年同期比4.5%増)、営業利益は13億34百万円(前年同期比1.0%減)となりました。売上高につきましては、既存店売上高が前年比98.7%となったことと、パートナーチェーン制度への移管による減少要因がありましたが、新規出店による店舗数増加が主な要因で、前第3四半期連結会計期間に比べ増加いたしました。営業利益につきましては、新規出店数が前年同期に比べ減少したことにより出店に伴う初期費用が減少したこと等がありましたが、既存店売上高が前年実績を下回った影響等により、減少いたしました。

定食事業

季節感や郷土料理を取り入れたメニューを、お手頃な価格で提供すると共に、各店舗がそれぞれの地域に密着し、永くお客様に支持される店づくりを目指して、きめ細かな販売促進活動を行いました。ご来店いただいたお客様の期待に応え、今後とも「やよい軒」のファンになっていただけるよう、新商品の発売や各種キャンペーンを効果的に実施した結果、既存店売上高は前年比103.2%となり、好調な成績を収めることができました。

店舗数につきましては、新規出店を6店舗、退店を1店舗行った結果、5店舗増加し、169店舗となりました。なお、改装は2店舗実施いたしました。

以上の結果、売上高は41億1百万円(前年同期比6.7%増)、営業利益は2億72百万円(前年同期比21.5%増)となりました。

その他事業

「しゃぶしゃぶダイニングMK」につきましては、消費者ニーズに対応したメニューの充実を図ると共に、各種キャンペーンを実施し、新規顧客の獲得及び休眠客の掘り起こしを図りました。また、新たに2店舗でセルフオーダーシステムの導入を実施し、さらなる顧客満足の向上を目指しました。セルフオーダーシステムは、お客様が注文したいときに、客席に設置したパネルに触れてメニューを選択していただく仕組みです。いつでも気軽にご注文いただけるこのシステムは、お食事や会話に専念できると、お客様からもご好評いただいております。これらにより、既存店売上高は前年比106.7%となり、好調に推移いたしました。

なお、これまで展開してきた「MKレストラン」は、屋号からしゃぶしゃぶのお店とイメージしていただけるよう「しゃぶしゃぶダイニングMK」に変更いたしました。

以上の結果、売上高は5億59百万円(前年同期比20.4%増)、営業利益は0百万円(前年同期は7百万円の営業損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ25億49百万円減少し、720億6百万円となりました。内訳は、流動資産が28億75百万円減少し、固定資産が3億25百万円増加しております。流動資産の減少は、現金及び預金が42億33百万円減少したこと、受取手形及び売掛金が4億98百万円増加したこと、商品及び製品が11億48百万円増加したことなどによるものです。また、固定資産の増加は、主に、有形固定資産が7億35百万円増加したこと、関係会社株式の評価損計上などにより投資その他の資産が3億35百万円減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ14億86百万円減少し、162億7百万円となりました。これは、未払法人税等が17億93百万円減少したこと、支払手形及び買掛金が6億76百万円増加したこと、店舗工事の減少などによりその他流動負債が2億98百万円減少したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ10億63百万円減少し、557億98百万円となりました。これは、利益剰余金が四半期純利益により17億51百万円増加したこと及び配当金の支払により19億51百万円減少したこと、自己株式の取得による純資産の部からの控除額が9億10百万円増加したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第2四半期連結会計期間末に比べ3億85百万円増加し、90億36百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、8億91百万円(前年同四半期に得られた資金は25億72百万円)となりました。主な内訳は、税金等調整前四半期純利益15億1百万円、減価償却費9億51百万円、賞与引当金の減少額2億78百万円、売上債権の増加額1億32百万円、たな卸資産の増加額3億37百万円、仕入債務の減少額6億円、未払費用の増加額4億98百万円、法人税等の支払額13億73百万円などであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、8億68百万円(前年同四半期に使用した資金は65億90百万円)となりました。主な内訳は、定期預金の預入による支出20億円及び払戻による収入40億円、有形固定資産の取得による支出8億79百万円、投資不動産の取得による支出2億8百万円、子会社出資金の取得による支出1億41百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、13億74百万円(前年同四半期に使用した資金は7億85百万円)となりました。主な内訳は、配当金の支払による支出9億71百万円、自己株式の取得による支出4億3百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

提出会社において、前連結会計年度末に計画しておりましたブレナス関東精米センターの建設については、平成22年9月に完了し、操業を開始しております。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	92,568,000
計	92,568,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,392,680	44,392,680	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	44,392,680	44,392,680		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年6月14日 取締役会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	427(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成22年7月13日～平成62年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,133(注)2 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

- 2 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下の()、()、()、()又は()の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

() 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

() 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

() 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

() 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

() 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年9月1日～ 平成22年11月30日		44,392		3,461		3,881

(6) 【大株主の状況】

平成22年12月7日付(報告義務発生日平成22年11月30日)でフィデリティ投信株式会社から同社他1社を共同保有者として当社株式を2,800千株保有している旨の変更報告書(大量保有報告書)が提出されておりますが、株式名簿において実質所有株式数が確認できておりません。

なお、当該変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー		
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、 デヴォンシャー・ストリート82	2,800	6.31
計		2,800	6.31

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,556,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,790,300	387,903	同上
単元未満株式(注)	普通株式 46,380		同上
発行済株式総数	44,392,680		
総株主の議決権		387,903	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プレナス	福岡市博多区上牟田 1丁目19番21号	5,556,000		5,556,000	12.52
計		5,556,000		5,556,000	12.52

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	1,263	1,308	1,273	1,358	1,372	1,411	1,325	1,330	1,225
最低(円)	1,203	1,248	1,176	1,204	1,296	1,302	1,257	1,150	1,147

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 営業統括本部長(FC統括) ・採用担当	取締役 営業統括本部長(FC統括)	井上 達雄	平成22年6月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年9月1日から平成21年11月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年3月1日から平成21年11月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年9月1日から平成21年11月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年3月1日から平成21年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 金額の表示単位変更について

当社の四半期連結財務諸表に表示される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結累計(会計)期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前第3四半期連結累計(会計)期間についても百万円単位に組替えて表示しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,036	23,270
受取手形及び売掛金	3,058	2,560
商品及び製品	4,923	3,775
原材料及び貯蔵品	77	40
その他	2,467	2,619
貸倒引当金	392	219
流動資産合計	29,171	32,046
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	19,839	19,774
土地	6,219	5,883
その他(純額)	2,191	1,858
有形固定資産合計	28,251 ₁	27,516 ₁
無形固定資産	546	620
投資その他の資産		
差入保証金	6,332	6,317
その他	7,721 ₁	8,126 ₁
貸倒引当金	17	72
投資その他の資産合計	14,036	14,372
固定資産合計	42,834	42,508
資産合計	72,006	74,555
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,833	4,157
未払法人税等	118	1,911
賞与引当金	61	256
ポイント引当金	47	23
株主優待引当金	42	-
その他	6,413	6,712
流動負債合計	11,517	13,061
固定負債		
退職給付引当金	147	120
役員退職慰労引当金	-	662
その他	4,542	3,848
固定負債合計	4,690	4,631
負債合計	16,207	17,693

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,461	3,461
資本剰余金	4,922	4,922
利益剰余金	59,083	59,282
自己株式	11,699	10,789
株主資本合計	55,767	56,877
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17	15
評価・換算差額等合計	17	15
新株予約権	48	-
純資産合計	55,798	56,862
負債純資産合計	72,006	74,555

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
売上高	88,959	91,612
売上原価	43,777	44,400
売上総利益	45,181	47,212
販売費及び一般管理費	40,795	43,305
営業利益	4,386	3,907
営業外収益		
受取利息	77	67
受取配当金	3	2
固定資産賃貸料	113	101
在庫譲渡益	46	-
補助金収入	-	31
その他	66	117
営業外収益合計	307	320
営業外費用		
固定資産賃貸費用	11	7
為替差損	32	-
賃貸借契約解約損	45	42
持分法による投資損失	0	5
その他	29	28
営業外費用合計	118	83
経常利益	4,575	4,143
特別利益		
固定資産売却益	4	12
貸倒引当金戻入額	11	42
特別利益合計	15	54
特別損失		
固定資産処分損	325	214
関係会社株式評価損	121	493
減損損失	-	286
その他	24	10
特別損失合計	471	1,005
税金等調整前四半期純利益	4,118	3,192
法人税等	1,670	1,440
四半期純利益	2,448	1,751

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
売上高	29,045	30,498
売上原価	14,133	14,589
売上総利益	14,912	15,908
販売費及び一般管理費	13,395	14,340
営業利益	1,517	1,568
営業外収益		
受取利息	25	19
受取配当金	0	0
固定資産賃貸料	33	35
その他	31	41
営業外収益合計	90	97
営業外費用		
固定資産賃貸費用	0	5
為替差損	17	-
賃貸借契約解約損	11	21
持分法による投資損失	0	5
その他	2	15
営業外費用合計	32	48
経常利益	1,574	1,616
特別利益		
固定資産売却益	0	1
貸倒引当金戻入額	0	0
特別利益合計	1	2
特別損失		
固定資産処分損	46	31
減損損失	-	86
その他	11	0
特別損失合計	58	117
税金等調整前四半期純利益	1,518	1,501
法人税等	630	650
四半期純利益	888	851

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,118	3,192
減価償却費	2,313	2,668
減損損失	-	286
株式報酬費用	-	48
関係会社株式評価損	121	493
持分法による投資損益（は益）	0	5
有形及び無形固定資産除却損	325	201
貸倒引当金の増減額（は減少）	114	118
賞与引当金の増減額（は減少）	225	195
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	41	662
退職給付引当金の増減額（は減少）	24	27
ポイント引当金の増減額（は減少）	15	23
株主優待引当金の増減額（は減少）	-	42
受取利息及び受取配当金	80	69
為替差損益（は益）	31	0
有形及び無形固定資産売却損益（は益）	3	1
投資有価証券評価損益（は益）	-	0
会員権評価損	-	7
売上債権の増減額（は増加）	102	498
たな卸資産の増減額（は増加）	1,124	1,184
仕入債務の増減額（は減少）	310	676
未払費用の増減額（は減少）	-	694
その他	749	229
小計	9,083	6,104
利息及び配当金の受取額	74	70
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	35	3,275
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,192	2,899
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	17,000	14,000
定期預金の払戻による収入	7,000	19,000
有形固定資産の取得による支出	4,341	4,097
有形固定資産の売却による収入	141	196
投資不動産の取得による支出	-	211
投資有価証券の取得による支出	15	-
貸付けによる支出	342	195
貸付金の回収による収入	287	255
差入保証金の差入による支出	568	270
差入保証金の回収による収入	444	257
子会社出資金の取得による支出	-	141
その他	119	62
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,514	730

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	910
配当金の支払額	1,922	1,951
その他	0	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,922	2,865
現金及び現金同等物に係る換算差額	31	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,275	766
現金及び現金同等物の期首残高	17,544	8,270
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,268	9,036

【表示方法の変更】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日至平成22年11月30日)</p>
<p>(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払費用の増減額(は減少)」及び「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資不動産の取得による支出」は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「未払費用の増減額(は減少)」は4億86百万円、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「投資不動産の取得による支出」は27百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日至平成22年11月30日)</p>
<p>1 一般債権の貸倒見積高の算定方法</p> <p>当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
<p>2 棚卸資産の評価方法</p> <p>当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、当連結会計年度の第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行なう方法によっております。</p>
<p>3 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断については、前連結会計年度末以降に経営環境等及び一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを使用する方法によっており、前連結会計年度以降に経営環境等に著しい変化があるか、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを使用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日至平成22年11月30日)</p>
<p>税金費用の計算</p> <p>税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。</p>

【追加情報】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日至平成22年11月30日)</p>
<p>1 株主優待引当金</p> <p>当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より、将来の株主優待券利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>株主優待券にかかる費用は、従来、株主優待券の利用時における売上値引等として処理しておりましたが、株主数の増加に伴い金額の重要性が増したこと及び、利用見込額の算定が可能になったことから、利用実績に基づき将来利用されると見込まれる額を株主優待引当金として計上しております。この変更に伴い、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ42百万円減少しております。</p>
<p>2 役員退職慰労引当金</p> <p>当社は、従来、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成22年5月開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。また、制度廃止時までの在任期間を対象とした退職慰労金については、同株主総会で打ち切り支給を決議し、取締役及び監査役のそれぞれの退任時に支給することとしました。</p> <p>これにより、第1四半期連結会計期間において、「役員退職慰労引当金」を取崩し、打ち切り支給額の未払分6億36百万円については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末 (平成22年2月28日)
1 減価償却累計額は、次の通りであります。 有形固定資産 16,514百万円 その他(投資不動産) 21百万円	1 減価償却累計額は、次の通りであります。 有形固定資産 14,580百万円 その他(投資不動産) 16百万円
2 偶発債務 (1) 保証債務 加盟店等 136百万円 (親会社指定業者からの仕入等の債務保証) 親会社従業員 19百万円 (銀行借入債務保証) (2) 訴訟等 当社は、過去に㈱ほっかほっか亭総本部との間で締結していた「ほっかほっか亭」地域本部・地区本部契約について、契約違反等があった旨を主張され、平成20年12月16日、同社より損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所において提訴されました。(損害賠償請求金額：105億96百万円) 本件につきましては、平成22年5月11日に東京地方裁判所より、当社の主張を全面的に認め、原告の請求を棄却する当社の全面勝訴の判決が言い渡されました。 なお、㈱ほっかほっか亭総本部はこの判決を不服として、平成22年5月25日、東京高等裁判所に控訴しております。(損害賠償請求金額：23億26百万円)	2 偶発債務 (1) 保証債務 加盟店等 156百万円 (親会社指定業者からの仕入等の債務保証) 親会社従業員 24百万円 (銀行借入債務保証) (2) 訴訟等 当社は、過去に㈱ほっかほっか亭総本部との間で締結していた「ほっかほっか亭」地域本部・地区本部契約について、契約違反等があった旨を主張され、平成20年12月16日、同社より損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所において提訴されました。(損害賠償請求金額：105億96百万円) 本件につきましては、平成22年5月11日に東京地方裁判所より、当社の主張を全面的に認め、原告の請求を棄却する当社の全面勝訴の判決が言い渡されました。

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
配送費 4,185百万円	配送費 4,380百万円
給料手当及び賞与 14,503百万円	給料手当及び賞与 16,185百万円
貸倒引当金繰入額 128百万円	貸倒引当金繰入額 203百万円
賞与引当金繰入額 73百万円	賞与引当金繰入額 61百万円
役員退職慰労引当金繰入額 41百万円	役員退職慰労引当金繰入額 12百万円
賃借料 5,318百万円	賃借料 5,502百万円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
配送費 1,382百万円	配送費 1,450百万円
給料手当及び賞与 4,794百万円	給料手当及び賞与 5,335百万円
貸倒引当金繰入額 58百万円	貸倒引当金繰入額 94百万円
賞与引当金繰入額 73百万円	賞与引当金繰入額 61百万円
役員退職慰労引当金繰入額 12百万円	賃借料 1,827百万円
賃借料 1,799百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末 残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係	現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末 残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係
現金及び預金 22,268百万円	現金及び預金 19,036百万円
預入期間3ヵ月超の 定期預金及び定期積金 12,000百万円	預入期間3ヵ月超の 定期預金及び定期積金 10,000百万円
現金及び現金同等物 10,268百万円	現金及び現金同等物 9,036百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日
至平成22年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	44,392

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	5,896

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高等
ストックオプションとしての新株予約権

会社名	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (千株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社			48

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年1月14日 取締役会	普通株式	980	25.00	平成22年2月28日	平成22年4月30日	利益剰余金
平成22年8月23日 取締役会	普通株式	970	25.00	平成22年8月31日	平成22年10月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計
期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)

	持ち帰り弁当 事業 (百万円)	定食事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高 (その他営業収入を 含む)	24,736	3,844	464	29,045		29,045
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	81		0	81	(81)	
計	24,817	3,844	464	29,126	(81)	29,045
営業利益又は営業損失()	1,347	224	7	1,564	(47)	1,517

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は商品役務の種類・性質等を勘案した区分としております。

2 事業区分に属する主要な内容

持ち帰り弁当事業...持ち帰り弁当類の販売、加盟店への食材・包装等資材の販売、店舗用事務機器等の販売(保守・修理含む)及びロイヤリティその他営業収入、食肉の加工、食材・包装等資材の輸入仕入

定食事業.....定食類の提供、加盟店への食材・包装等資材の販売及びロイヤリティその他営業収入

その他事業.....学校給食、企業給食、タイ風しゃぶしゃぶ(タイスキ)レストランの運営

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)

	持ち帰り弁当 事業 (百万円)	定食事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高 (その他営業収入を 含む)	25,837	4,101	559	30,498		30,498
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0		0	1	(1)	
計	25,838	4,101	559	30,499	(1)	30,498
営業利益	1,334	272	0	1,608	(39)	1,568

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は商品役務の種類・性質等を勘案した区分としております。

2 事業区分に属する主要な内容

持ち帰り弁当事業...持ち帰り弁当類の販売、加盟店への食材・包装等資材の販売、店舗用事務機器等の販売(保守・修理含む)及びロイヤリティその他営業収入、食肉の加工、食材・包装等資材の輸入仕入

定食事業.....定食類の提供、加盟店への食材・包装等資材の販売及びロイヤリティその他営業収入

その他事業.....学校給食、企業給食、タイ風しゃぶしゃぶ(タイスキ)レストランの運営

前第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

	持ち帰り弁当 事業 (百万円)	定食事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高 (その他営業収入を 含む)	76,203	11,394	1,361	88,959		88,959
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	245		0	245	(245)	
計	76,448	11,394	1,361	89,204	(245)	88,959
営業利益	3,928	590	15	4,533	(147)	4,386

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は商品役務の種類・性質等を勘案した区分としております。

2 事業区分に属する主要な内容

持ち帰り弁当事業...持ち帰り弁当類の販売、加盟店への食材・包装等資材の販売、店舗用事務機器等の販売(保守・修理含む)及びロイヤリティその他営業収入、食肉の加工、食材・包装等資材の輸入仕入

定食事業.....定食類の提供、加盟店への食材・包装等資材の販売及びロイヤリティその他営業収入

その他事業.....学校給食、企業給食、タイ風しゃぶしゃぶ(タイスキ)レストランの運営

当第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

	持ち帰り弁当 事業 (百万円)	定食事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高 (その他営業収入を 含む)	77,910	12,167	1,535	91,612		91,612
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1		0	1	(1)	
計	77,911	12,167	1,535	91,614	(1)	91,612
営業利益	3,247	765	21	4,035	(127)	3,907

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は商品役務の種類・性質等を勘案した区分としております。

2 事業区分に属する主要な内容

持ち帰り弁当事業...持ち帰り弁当類の販売、加盟店への食材・包装等資材の販売、店舗用事務機器等の販売(保守・修理含む)及びロイヤリティその他営業収入、食肉の加工、食材・包装等資材の輸入仕入

定食事業.....定食類の提供、加盟店への食材・包装等資材の販売及びロイヤリティその他営業収入

その他事業.....学校給食、企業給食、タイ風しゃぶしゃぶ(タイスキ)レストランの運営

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末 (平成22年2月28日)
1,448円22銭	1,450円19銭

2 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり四半期純利益 62円44銭	1株当たり四半期純利益 44円89銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 44円87銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	2,448	1,751
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,448	1,751
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,210	39,024
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		16
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり四半期純利益 22円65銭	1株当たり四半期純利益 21円97銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 21円96銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	888	851
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	888	851
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,210	38,749
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		10
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 1月 8日

株式会社プレナス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青 野 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 水 一 信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 嶋 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレナスの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年9月1日から平成21年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年3月1日から平成21年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プレナス及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 1月11日

株式会社プレナス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青野 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白水 一信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 祐二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレナスの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プレナス及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。